

## 平成 27 年度さのデイ事業計画

### 1. 基本方針

個別ケアの充実。一人、一人心身の状態に合わせてそれぞれの居場所づくり、居心地のよい空間づくりを目指す。

### 2. 現 状

平成 26 年度の実績

さの通所介護 通常規模施設 (1 月 750 人以内)

さの 認知症デイ 1 日 24 名

<月別利用者延数> 通所上段は実延べ人数 下段は予防及び 5-7 時間の換算数での実延べ人数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	計	平均
通所	872 712	884 722	846 687	902 732	858 705	819 670	819 666	777 633	796 646	759 616	8332 6795	833 679
稼働率 %	116 94.9	117 96.3	112 91.6	120 97.6	114 94.0	109 89.3	109 88.8	103 84.4	106 86.1	101 82.1		111.1 90.6
認知症	422	433	416	454	406	400	402	365	387	361	4046	404
稼働率 %	67.6	66.8	69.3	70.1	65.1	64.1	62.0	60.8	64.5	62.6		65.3

<要介護度状況> 平成 26 年 1 月までの比率 %

割合	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	平均 要介護度
通所	21.2	32.4	20.5	17.3	8.6	2.6
認知症	3.0	13.9	24.7	28.0	30.4	3.7

介護 予防 通所	要支援 1	要支援 2
	14.1	85.9

### 3. 現状の問題点

- (1) 平成 26 年度は、通所介護利用者数が増加した平成 25 年度実績を維持し、5-7 時間の利用者を 0.75 人で換算した数字で何とか通常規模を保持できている。  
しかしながらご利用者のレベル低下、もしくは認知症状があっても登録が通所介護希望の方が多いう状況がみられ、ケアの幅は広がっている。入浴希望者や活動時のサポート量の増加等がみられ、個別ケアの充実が難しくなっている状況が続いている。
- (2) 認知症デイは、稼働率を上げられないまま経過したが、医療的ケア(胃ろうや看取り)がより必要なお利用者が、数名ご利用されており、家族・地域医療との連携が求められている。
- (3) 各グループのセールスポイントを居宅支援事業所に浸透させていく工夫  
パンフレットをみやすくわかりやすい物を作り PR していく

#### 4. サービス課題（重点事業計画）

##### 1. 通所介護

27 年度改正の大きな影響として予防通所介護が国から自治体事業へ移行する過渡期としてどのように変更されるか見極めていく時期となる。足立区は 28 年度からの移行に向けて準備する意向を打ち出しているため、その動向を確認しながら進めていくこととしたい。

現状の課題となっている、中重度の対象者は改正により加算に必要な要介護度 3 以上が 30%程度を超えているため取得できる職員体制づくりを検討していきたい。

また、平成 19 年度から足立区の委託事業として行っている二次予防高齢者介護予防教室（3 か月クール）も 27 年度は受託が決定した。今後、新制度の中でどのような形になるか未定だが地域の高齢者が集まる機会として継続させていきたい。

##### ① ご利用者への丁寧なサービス提供

###### ア) 楽しく安全な場所作り

軽度の認知症状があっても通所介護を選択されるご利用者への対応、ADL の低下により静養する時間の多いご利用者への対応など幅広いケアの提供のために安全で居心地の良いデイ作り。

###### 具体的対応)

- ・身体状況、また気分に応じて過ごせる場づくり。
- ・のんびりできる落ち着いた空間の提供

昨年度より、利用者の重度化、臥床希望者も増えてきており、静養のニーズも高くなっている。マッサージチェア・ソファベッドを設置、雑誌・週刊誌を用意し気兼ねなく使用できる静養室を準備する。喫茶コーナーや陶芸室の改善を行う

###### イ) 生活機能向上を意識したプログラムの工夫

- ・個別面談を行い、リハビリの目標も自分で作る。

生活の中で必要な目標をリハビリ目標と一致させる。

機能訓練加算Ⅱ対象の方へより目標を具体的にしていき活動の中でも生活リハビリを意識したものをとりいれていく

###### 具体的対応)

- ・多様な活動の設定

ポイントカードを導入し、レクリエーション参加のモチベーションをあげる。

ニーズの高い、カラオケの紅白歌合戦等のイベントを実施

近所の公園へリハビリを兼ねた散歩

家事活動や農園活動で在宅生活の幅を広げる

- ・特に男性利用者のプログラムと空間づくりの工夫

男性のみが参加できる活動を実施。担当も男性職員とし気兼ねなく楽しめる工夫をする。

さのデイの特色でもある広い廊下スペースを有効に活用し、ダーツ・スロット・テレビゲーム等を導入。また麻雀の希望多数ありクラブ活動として実施していく

農園や大工仕事など男性が力を発揮しやすい内容の工夫。

##### 2. 認知症通所介護

今回の改正では、大きく変化する点はないが地域密着型施設として平成 28 年度から運営推進会議の設置が義務付けられる基準改正があるため、その準備が必要となってくる。

職員が考えるゆったり G のテーマとして大事にしたいことのキーワードに「お一人お一人の」「笑顔を大切に」「安心できる居場所」「気持ちに寄り添う」「気づき」「人生」等の意見から、法人理念でもある『お客様一人ひとりが自らのかけがえの無い人生の”今”を最大限に充実されることを支え得るサービスの創造と提供』を意識したものとした。

- ① 利用者一人ひとりの人生・・・その方らしい生き方、過ごし方  
⇒『その方らしさ』を見つめ直す。どんなふうに生きてきたのか？何が好きで何が嫌い？できることは？どのように過ごしたい？  
⇒ **利用者に合わせて活動内容、過ごし方の充実。（個々に合わせた選択肢がある）**
- ② 気持ちに寄り添う、笑顔を引き出す・・・笑顔になれるお手伝い、気づき  
⇒『楽しい』と思えるものを見つける、引き出す。何が楽しい？何がしたい？  
今はどんなふうに思っている？  
⇒ **職員の気づき、関わりの充実。個々のスキルUPと職員間の情報共有。**
- ③ 安心できる居場所・・・ゆったり、のんびり、楽しめる  
⇒心が安らぐ場の提供。自宅ではないセンターで安心できるのは？落ち着く場面、環境とは？どんなふうに自宅で過ごしている？生活サイクル・リズム  
⇒ **安心して過ごせる環境や状況の整備。利用者に応じた人的環境的設定（流動）**

《具体的な内容》

- ・近隣散歩や季節を感じる外出活動
- ・地域や他者との交流の活性化（谷中デイとの合同活動、訪問園児とのふれあい、買い物等の個別の外出活動）
- ・積極的な家事活動の導入による役割や達成感の実現（祭事の手作りおやつ、タオルたたみ、テーブル拭き等）
- ・個々が参加できる活動を通し、その方の今を感じられる関わり（個々にスポットを当てた活動の配慮、個別ニーズへの幅広い対応）
- ・認知症の方が安心して過ごせる空間作り（自宅のように過ごせる環境、生活リズム）

### 3. 家族支援の強化

- ・連絡帳や送迎時のご家族からの情報をしっかり受け止め、投げかけられた内容に丁寧に対応していく。

特に認知症デイでは、ご利用者の参加の様子を表情や言動なども伝えていく。

上記の内容を居宅介護支援事業所の介護支援専門員にしっかり伝えながら、在宅生活のケアプランを作成する視点に活かせるような側面からの支援に努める。

### 4. 職員のスキルアップ

- ①職員の認知症への理解を促進する研修機会の設定、BPSD が顕著なご利用者の対応の情報共有を図り、よりよい支援ができるようになる。

また、通所介護認知症加算取得のためには、東京都認知症実践者研修修了者が条件となる。正規職員は全員修了済みだが、契約職員の参加を進めて取得へ備えたい。

- ②介護支援中の事故を起こさないよう職員の介護技術の向上のため職場内研修の実施

非常勤職員に対し常勤職員が講師になることで相互のスキルアップを図る。

緊急時の対応及び初期対応の研修。

- ③送迎ミス、連絡ミス、忘れ物など単純なミスでご利用者、ご家族に不安や迷惑をかけないようにダブルチェックの徹底とリスクマネジメントとしての苦情対応についての理解を深める。

- ④上記3点を含む課題解決に向け、正規・非正規が一緒に参加する少数グループで意見交換会を定期的に行い、職員間の情報の共有とコミュニケーションの活性化を図る。